長崎市銅座町1番11号 株式会社 十八銀行 代表執行役頭 取 雅 脇 俊

第234期末(平成21年3月31日現在)貸借対照表

			(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金額
現預 商商 国地社株そ 割手証当 外買取 前未金そ 建土リそ ソリそ (3 1 日	60,128 44,289 15,838 35,000 113 108 4 3,000 873,874 373,562 142,374 201,390 39,059 117,488 1,306,660 10,014 61,972 1,020,651 214,021 1,865 1,801 0 63 8,178 31 3,292 313 4,540 42,625 10,190 29,310 241 2,882 6,115 5,891 69 154 25,250 11,330 41,321 916	 ・ 当普貯通定そ 券 借 外売未 未未前金リそ 眠評 資そ 利そ の して で で で で で で で で で で で で で で で で で で	2,026,673 76,150 946,906 58,528 5,800 876,092 63,195 48,465 47,806 12,441 53,137 53,137 178 1 177 0 8,000 13,585 28 2,720 1,136 1,811 326 7,561 9,727 2,635 190 8,558 11,330 2,242,731 24,404 20,283 19,914 369 49,427 7,531 41,895 54,750 135 158 13,148 1,363 92,752 13,639 683 10,742 3,580 89,172 2,331,904
其性の即口引	2,331,904	只良久いだ貝性の引口引	2,331,904

第234期 (平成20年4月1日から) 損益計算書

(単位:百万円)

					(里位:白万円)
	科	目		金	額
経	常	収 益			53,359
資	金運	用 収 益		43,018	·
	出	金 利	息	30,814	
貸 有	価 証 券	彩 利 息 配 当	金	12,033	
	ール	ロ - ン 利	息	134	
コ 預 そ	け	金 利	息息	0	
そ	の他	の 受 入 利	息	35	
役	務 取	引 等 収 益		6,358	
受 そ	入 為	替	料	2,746	
そ	の 他	の 役 務 収	益	3,611	
そ	の他	業 務 収 益		1,552	
商	品有個			7	
国	債 等	債 券 売 却	益益益益	1,508	
国金そ	融派	生 商 品 収	益	35	
そ	の他	の業務収	益	1	
そ	の他	経 常 収 益		2,430	
株		等	益	1,485	
金	銭の	信託運用	益	219	
金 そ	の他	の経常収	益益	724	
経	常	費用			67,736
資	金調	達費用		6,853	01,700
預	金金	利	息	5,078	
譲	渡	預 金 利	息	429	
	ル	マ ネ ー 利	息	659	
	券 貸 借	取引支払利	息	32	
債 借	用用	金利	息	196	
社	債		息	182	
金	利スワ	利 ッ プ 支 払 利	息	274	
役	務取	引等費用		3,003	
支	払為	替 手 数	料	541	
そ	の他	の役務費	用	2,461	
そ	の他	業務費用		4,394	
外	国為	基 切 員 /··· 替 売 買	損	52	
国	画 河 債 等	债券 売 却	損	3,157	
国国	原 責 等	である。	却	1,184	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	経費		28,738	
営 そ	素 の 他	経常費用		24,746	
岱	倒 引	当金繰入	額	12,836	
貸貸		金くは	却	2,281	
世		·····································		5,530	
杜	式式	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	加	633	
1/A 全	銭の	信託運用	ᇣ	502	
株 株 金 そ	残 の 他	の経常費	損 却 損 用	2,961	
経	がに関する	の 経 吊 買 損 失	Ж	2,901	14,376
郑王	币				14,370

(単位:百万円)

	科			目			金	額
特	別		利		益			1,194
	固 定	資	産	処	分	益	919	
	償 却	債	権	取	立	益	275	
特	別		損		失			642
	固 定	資	産	処	分	損	597	
	減	損		損		失	45	
税	引 前	当其	月 純	損	失			13,825
法	人税、信	E 民税	及び	事 業	税		28	
法	人 税	等	調	整	額		308	
法	人	税	等	合	計			336
当	期	純	損		失			14,161

【個別注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時 価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法 により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法に より行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入 法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物19~50年その他3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、 残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額 とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

- 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から 担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見 込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,765百万円であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、当事業年度における経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ113百万円減少しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌期から費用処理

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻 請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認めら れる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 9. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42百万円 (税効果額控除前)であります。なお、繰延ヘッジ利益はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に

準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は241百万円、「無 形固定資産」中のリース資産は69百万円、「その他負債」中のリース債務は326百万円増 加しております。なお、損益に与える影響はありません。

追加情報

(その他有価証券に係る減損処理の変更)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、当事業年度より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。この変更により、当事業年度の時価のある有価証券の減損額は9.037百万円減少しております。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当事業年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が 4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」 並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により 呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推 計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル) を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利ス ワップションのボラティリティであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資額総額
- 1,621百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,438百万円、延滞債権額は49,259百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と いう。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり ます。

- 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は157百万円であります。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,931百万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は73,786百万円であります。
 - なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,015百万円であります。
- 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度 委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金 額のうち、貸借対照表計上額は、24,519百万円であります。
- 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 236,109百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,317百万円 コールマネー 39,000百万円 借用金 38,500百万円 債券貸借取引受入担保金 12,441百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,580百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は604百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、348,856百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期

に無条件で取消可能なものが345,870百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じて おります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成10年3月31日

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,510百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

32,416百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

1.350百万円

- 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 付借入金7,000百万円が含まれております。
- 14. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,970百万円であります。
- 16. 1株当たりの純資産額

500円62銭

- 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転 外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 18. 関係会社に対する金銭債権総額

8,316百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額

6,987百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金及び資本準備金の計上はありません。

- 21. ストック・オプション等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上はありません。
 - (2) 当事業年度に付与したストック・オプションはありません。
 - (3) 当事業年度より前に付与したストック・オプションの内容は次のとおりであります。

平成17年ストック・オプション
当行の取締役8名、当行従業員1,590名
普通株式 2,280,000株
2,280,000株
2,280,000株
前事業年度末 2,280,000株 当事業年度末 株
前事業年度末 2,280,000株 当事業年度末 2,280,000株
平成17年11月18日
なし
なし
平成19年7月1日~平成22年6月30日
701円

22. 国内基準に係る単体自己資本比率

10.80%

79円49銭

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

2. 1株当たり当期純損失金額

資金運用取引に係る収益総額 142百万円 役務取引等に係る収益総額 67百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 54百万円 関係会社との取引による費用 資金調達取引に係る費用総額 18百万円 役務取引等に係る費用総額 470百万円 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 3,024百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	113	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	42,166	43,646	1,480	1,480	
地方債					
短期社債					
社債	47,025	46,384	640	52	693
その他					
合計	89,191	90,031	839	1,532	693

- 注 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	41,336	35,925	5,411	3,440	8,852
債券	622,290	624,695	2,404	5,840	3,435
国債	327,494	331,395	3,900	4,029	128
地方債	141,620	142,374	754	1,097	342
短期社債					
社債	153,175	150,925	2,250	713	2,963
その他	128,293	117,094	11,198	406	11,605
外国債券	89,785	84,759	5,025	343	5,368
その他	38,508	32,334	6,173	63	6,237
合計	791,921	777,715	14,205	9,687	23,893

注 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当事業年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しており

ます。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるものについては、 時価が取得原価に比べて 50%以上下落している場合、又は、 時価が取得原価に比べて30%以上50% 未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移 等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、当該時価を もって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として 処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,815百万円(うち、株式631百万円、 外国債券1,184百万円)であります。

(追加情報)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、 時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界 的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況 等を鑑み、当事業年度より、上記のように変更しております。この変更によ り、当事業年度の時価のある有価証券の減損額は9,037百万円減少しておりま す。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月 31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	233,960	2,993	8,688

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日 現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	3,440
子会社・子法人等株式及び関連法	
人等株式	
子会社・子法人等株式	1,586
出資証券	35
その他有価証券	
非上場株式	1,547
出資証券	357

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21 年3月31日現在)

_	, , ,, , ,	4 / 		10 5 17
	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	95,791	369,593	153,187	97,934
国債	28,168	188,192	75,560	81,640
地方債	17,548	77,581	47,244	
短期社債				
社債	50,074	103,818	30,382	16,294
その他	10,292	25,801	36,871	4,150
外国債券	10,292	25,801	36,871	4,150
その他				
合計	106,084	395,395	190,059	102,085

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	234

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	22,877百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	3,932百万円
減価償却損金算入限度額超過額	648百万円
その他	8,598百万円
繰延税金資産小計	36,058百万円
評価性引当額	8,616百万円
繰延税金資産合計	27,441百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	94百万円
その他有価証券評価差額金	2,097百万円
繰延税金負債合計	2,191百万円
繰延税金資産の純額	25,250百万円

第234期末(平成21年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	60,288	預金	2,019,762
コールローン及び買入手形	35,000	譲渡性預金	48,465
商品有価証券	113	コールマネー及び売渡手形	47,806
		債券貸借取引受入担保金	12,441
金銭の信託	3,000	借用金	60,415
有 価 証 券	872,799	外 国 為 替	178
貸 出 金	1,305,829	社 債 (8,000
 外 国 為 替	1,865	その他負債	21,622
リース債権及びリース投資資産	11,776	役員賞与引当金	0
		退職給付引当金 日	9,946
その他資産	10,952	偶 発 損 失 引 当 金 睡眠預金払戻損失引当金	2,635 190
有 形 固 定 資 産	44,320	利息返還損失引当金	90
建物	10,463		88
土地	30,222	再評価に係る繰延税金負債	8,558
その他の有形固定資産	3,635	支 払 承 諾	11,868
		負 債 の 部 合 計	2,252,072
	6,286	/ 休婆女の却》	
ソフトウェア	6,053	(純資産の部)	04 404
その他の無形固定資産	232	資 本 金	24,404
操 延 税 金 資 産	25,940	資本剰余金	20,277
 支 払 承 諾 見 返	11,868	利益剰余金	50,243
貸倒引当金	47,048	自己株式	1,363
	47,040	株主資本合計	93,562
		その他有価証券評価差額金	13,638
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	683
		土地再評価差額金	10,722
		評価・換算差額等合計	3,599
		少数株主持分	956
		純資産の部合計	90,920
資産の部合計	2,342,992	負債及び純資産の部合計	2,342,992

第234期 (平成20年4月1日から) 連結損益計算書

(単位:百万円)

11				(単位:白万円)
科	目		金	額
経常	収 益			60,406
資 金 運		益	43,317	
貸出	金 利	息	31,108	
有 価 証 券			12,038	
コールローン	利息及び買入手形	利 息	134	
預け	金 利	息	0	
その他	の 受 入 利	息	35	
役 務 取		益	6,949	
その他		益	7,759	
そ の 他		益	2,378	
経常	費用			75,086
資 金 調		用	6,968	·
預金	利	息	5,060	
譲渡性	預 金 利	息	429	
	利息及び売渡手形		659	
債 券 貸 借	取引支払系		32	
借用	金 利	息	329	
社	利	息	182	
その他	の支払利	息	274	
役 務 取		用	2,533	
		Ħ	4,394	
そ の 他 営 業		費	35,328	
その他		用	25,861	
貸倒引	当金繰入	額	14,294	
その他	の経常費	用	11,567	
経常	損失	, .,		14,680
特別	利益			1,203
固定資	産処分	益	919	.,200
賞 却 債	権取立	益	276	
そ	TE 4X 立	他	8	
特別	損失	ظار		943
固定資	産処分	損	597	27 0
河 足 負 減 損	を	失	345	
税 金 等 調 整 前		~		14,420
	別ヨー朔の終り換り入り税及び事業税		147	14,420
法人祝、任氏 法 人 税 等			396	
法 人 税 、 法 人 税			390	543
次				
				622
当期	· 損 失			14,342

連結計算書類の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 7 社 会社名
 - ・十八総合リース㈱
 - ・十八ビジネスサービス(株)
 - ・長崎保証サービス(株)
 - ・(株)十八カード
 - ・十八キャピタル(株)
 - ・十八ソフトウェア(株)
 - ・㈱長崎経済研究所
 - 非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

- ・十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 非連結の子会社及び法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の 範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しており ます。
- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1 社 会社名

- ・十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評 価法を採用しております。

【連結注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動 平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均 法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評 価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用 されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19~50年 その他 3~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して おります。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能

性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を 計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から 担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見 込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,765百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ113百万円減少しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

んでいる。
後員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給 見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻 請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認めら れる額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(12)リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属 するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は486百万円多く計上されております。

(13)リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上 原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

一当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42 百万円(税効果額控除前)であります。なお、繰延ヘッジ利益はありません。 連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前に ヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとし て時価ヘッジを適用しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(15)消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース資産が10,019百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」が11,776百万円増加、「その他負債」中のリース債務が1,968百万円増加しております。また、営業経費は377百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ377百万円増加しております。

また、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、過年度に実施したリース債権の流動化取引については金融取引から売買処理へと変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益は507百万円、経常費用は497百万円それぞれ減少し、経常損失は10百万円増加、税金等調整前当期純損失は2百万円増加しております。

追加情報

(その他有価証券に係る減損処理の変更)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、当連結会計年度より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。この変更により、当連結会計年度の時価のある有価証券の減損額は9.037百万円減少しております。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当連結会計年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の出資総額(連結子会社及び連結子法人等の出資を除く) 37百万円
- 2. 貸出金及びその他資産(以下、貸出金等という。)のうち、破綻先債権額は10,080百万円、延滞債権額は51,774百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3. 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権は157百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は15,931百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は77,943百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,015百万円であります。
- 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度 委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金 額のうち、連結貸借対照表計上額は、24,519百万円であります。
- 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 236,109百万円 リース投資資産 2,738百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,317百万円 コールマネー 39,000百万円 借用金 40,120百万円 債券貸借取引受入担保金 12,441百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,580百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は604百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高

は、372,304百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期 に無条件で取消可能なものが369,318百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の 変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及 び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び 一部子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した 金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成10年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令(平 成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税法上の路線 価等に基づいて、奥行価格補正等合理 的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価 の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,561百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

33.097百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,350百万円

- 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 付借入金7,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ る社債に対する保証債務の額は2,970百万円であります。
- 1株当たりの純資産額

505円06銭

- |連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権 移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	21,834白万円
 年金資産(時価)	8,180
未積立退職給付債務	13,653
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	3,766
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	
連結貸借対照表計上額の純額	9,887
前払年金費用	58
退職給付引当金	9,946

- 19. ストック・オプション等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上はありません。
 - (2) 当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。
 - (3) 当連結会計年度より前に付与したストック・オプションの内容は次のとおりであります。

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員1,590名
株式の種類別のストック・オプションの	
付与数	普通株式 2,280,000株
付与数	2,280,000株
権利不確定による失効数	
権利確定数	2,280,000株
前連結会計年度末及び当連結会計年度末に	前連結会計年度末 2,280,000株
おける権利未確定残数	当連結会計年度末 株
権利行使数	
権利不行使による失効数	
前連結会計年度末及び当連結会計年度末に	前連結会計年度末 2,280,000株
おける権利確定後の未行使残数	当連結会計年度末 2,280,000株
付与日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成19年7月1日~平成22年6月30日
権利行使価格	701円

20. 国内基準に係る連結自己資本比率

10.70%

(連結損益計算書関係)

- 1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損5,530百万円及び貸出金償却2,307百万円を 含んでおります。
- 2. 1株当たり当期純損失金額

80円50銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	(百万円)	(百万円)
売買目的有価証券	113	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	42,366	43,848	1,481	1,481	
地方債					
短期社債					
社債	47,025	46,384	640	52	693
その他					
合計	89,391	90,232	841	1,534	693

- 注 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価	連結貸借対照表	評価差額	うち益、	うち損
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	41,338	35,927	5,410	3,441	8,852
債券	622,290	624,695	2,404	5,840	3,435
国債	327,494	331,395	3,900	4,029	128
地方債	141,620	142,374	754	1,097	342
短期社債	-	-	-	ı	-
社債	153,175	150,925	2,250	713	2,963
その他	128,293	117,094	11,198	406	11,605
外国債券	89,785	84,759	5,025	343	5,368
その他	38,508	32,334	6,173	63	6,237
合計	791,922	777,717	14,204	9,688	23,893

注 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく 時価により計上したものであります。

(追加情報)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当連結会計年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、

「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるものについては、 時価が取得原価に比べて 50%以上下落している場合、又は、 時価が取得原価に比べて30%以上50% 未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移 等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、当該時価を もって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,815百万円(うち、株式631百万円、外国債券1,184百万円)であります。

(追加情報)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、 時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界 的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況 等を鑑み、当連結会計年度より、上記のように変更しております。この変更 により、当連結会計年度の時価のある有価証券の減損額は9,037百万円減少し ております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年 3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	233,960	2,993	8,688

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月 31日現在)

	金	額(百万円)
満期保有目的の債券		
私募事業債		3,440
その他有価証券		
非上場株式		1,843
出資証券		357

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21 年3月31日現在)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	95,791	369,793	153,187	97,934
国債	28,168	188,392	75,560	81,640
地方債	17,548	77,581	47,244	-
短期社債	-	-	-	-
社債	50,074	103,818	30,382	16,294
その他	10,292	25,801	36,871	4,150
外国債券	10,292	25,801	36,871	4,150
その他	-	-	-	-
合計	106,084	395,594	190,059	102,085

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	3,000	234	